

〔洞房語園〕大門口御高札御文言

覺略○中

一 医師之外、何者に寄らず、乗物一切無用たるべし。○中

五月

〔青標紙三編〕女中乗物并挾箱之次第

一 御本丸西丸大奥女中方、朱ぬりあじろ乗物被相用候御役々、左之通り

老女衆 小上臈 御客應答 御中臈 御錠口 表使

御守殿御住居之分は、老女衆計り朱ぬりあじろ御免、

一 御本丸西丸大奥女中衆、青漆塗乗物相用候分

御次頭 御右筆 御錠口介 御次 切手書 尼 吳服之間頭 吳服之間 御廣座敷頭

御三之間頭

御目見以下之分は、吳座包乗物之事、○下

〔享保集成絲綸集四十五〕寛文五巳年二月

一 町中にて、籠、あんだに乘候者有之由に候段、前々御法度に候間、自今以後は、町中は不及申、品川、千壽、板橋、高井戸、此内を限り堅乘申間敷候、若相背乘候もの有之候は、相改捕之、急度可申付候事、

一 乗物并籠、あんだ、御赦免無之者、旅江出候とも、又は旅より江戸江罷越候共、品川、千壽、板橋、高井戸、此内に而堅乘申間敷候、是又相背乘候もの有之候は、相改急度可申付事、

二月

延寶五巳年四月